

関東の民家史序説

——四間型平面の成立過程——

A History of Farmhouses in the Kanto Area — Considering the Formation Process of the “Yotsuma-Type” —

白井 裕泰*
Hiroyasu Shirai

1. 序論

日本国内の農家の間取りは、非常に多くの間取り形式を持っているが、農家の空間構成の性格に対するある判断基準を前提に比較すれば、多くの間取りによく似た点を発見することが可能であり、比較的限られた類型に整理できるように思われる。そのことはとりもなおさず農家の間取りが、自然・生産・社会などの地域的諸条件（その諸条件は地域的な多様性を持ちながら、江戸時代における農村という時空間に限定すれば、比較的均質であったと考えられる）のなかで、より多くの制約を受けつつ歴史的に形成されたことを物語っているといえよう。¹⁾ 農家の間取りがこのような歴史的制約を受けた結果、江戸時代における農家の間取りの基本型は大別して、広間型と四間型に分類されるといってよいであろう。現象的にみれば、現在残っている農家の間取りの多くが、四間型であるが、間取りの復原的研究の成果により、江戸時代の農家の間取りとして、広間型が非常に多くの地域で一般的に使用されたことが明らかになった。したがって、農家の間取りの歴史的変遷を大局的に捉えれば、広間型から四間型への歴史的変化過程を論証することは、近世民家史の体系にとって、非常に重要な鍵となることが容易に想

像される。

ところで民家研究の初期の段階において、今和次郎氏・石原憲治氏の二人の業績によって、農家の間取りの地理的分布の体系が提示された。その概要は以下のようである。

「わが国の農家の間取りには、十字型あるいはサの字型の間仕切をもったもの（四間型）と、広間あるいは茶の間を大きくとり、その後あるいは横に部屋あるいは寢間および座敷を配したもの（広間型）と、しかしてその2つの合いの子と見られる十字型の間仕切りが喰い違ったもの（喰違型）とであると大別できるということである。しかしそれらの分布の要点は、十字型ないしサの字型のものは、殆ど全国にわたる一般的なものであり、広間に部屋の付属したと考える型のもの、主として東北地方の青森、山形、新潟および一帯に東北地方、それから栃木、群馬、長野および富山地方の山間地にわたっていちじるしいのである。しかしてこの2つの合いの子とみるべきものは、主としてこれらの地方よりばかされたと考えられる地に見られるのである。」（今和次郎『アルス大建築講座・郷土建築』1927年）

この中で間取りの類型とその地理的分布が述べられているが、もう一つの成果として、とり

*住居学専攻

わけ四間型が日本農家の代表的な平面形式であることが、民家研究者の間で常識化したと言っ
てよいだろう。

しかしながら、民家調査および研究の進展に
ともなって、全国的にみて、一つの地域に広間
型、四間型、喰違型など、各種の間取りが併存
していることが明らかにされると、地理的分布
の研究は生き詰まってしまった。

このような生き詰まりを打開したのが、実証
主義史学の立場からの史的研究であった。すな
わち現在の農家の間取りを旧状に復原し、建築
構造の発達を追って建築年代の新旧を決定する
方法が、間取りの史的研究の基本的操作として
採用された。その結果、小倉強氏によって次の
ような見解が示された。

「学会ではヒロマ型は東北型であるとの一
説が述べられているが、それは正しくない。
古くは日本国内全部にあった農家の基本型で
あったが、その後の生活の変化によって田字
型などが現れて、ヒロマ型を駆逐していった。
東北にはこの古い型が保存されているといえ
よう。」（『東北の民家』1955年）

この中で農家の間取りの時代的発展の過程が
明らかにされ、広間型の発達を規定する要素と
して、土間との間に間仕切の有無およびイロリ
の位置が指標としてとりあげられていることに
注目しなければならない。しかし広間型が最終
的に四間型に発達するという結論にまでは言及
しなかった。また近世において広間型と同時
に四間型も存在し、四間型は古くより土着武士
あるいは豪農の住宅の間取りであったとする指
摘は、非常に示唆に富んだ有意義な見解である
が、広間型との相互関係については、充分な考
察が及ばなかった。

これまでの農家の間取りに関する史的研究の
成果として、古い型の四間型を除く、広間型の
発達により成立した四間型の成立過程は、広間
型における広間の機能分化による史的発展の結
果として考えられるのが定説となった。また広
間型から四間型へ変化した時期は、江戸時代中
期以後とするのが一般的であったが、大河直躬

氏の見解によれば全国的にみると、四間型の成
立時期は、幕末（文化・文政以後）から明治初
期までの間である。したがって、四間型は全国
的に分布しており、近世末期以後の日本の農家
の間取りの基本的形式であったといえよう。

ところで四間型が、広間型の延長に生まれ
てきた平面形式であるとする説は、石原憲治氏
が「要するに此の三室の原型（広間型）が我国
の農家建築の原始型と看做す事ができるのである。
四室の喰違いと四室の田の字型の間取りはこ
れから発達したものと考えられるのである。」
（『日本農民建築』1935年）と指摘したこと
に始まる。この説は、戦後各地の民家について
間取りの復原を主眼においた調査研究が行われ
た結果、多くの地方で広間型がより古く、それ
後に四間型に変化していくという客観的事実と
して実証された。すなわち小倉強氏によって広
間型は「古くは日本国内全部にあった農家の基
本型であった」と位置づけられ、その後の全国
的規模の調査によって、広間型が普及しなかつ
た地域（大阪府、京都府、奈良県、和歌山県、
千葉県、南西諸島、八丈島以南の伊豆諸島）、
あるいは存在してもそれがその地域内の最も古
い間取り形式であったと考えられない地域（埼
玉県入間、比企地方）があることが明らかにさ
れたが、依然として広間型が江戸時代において
日本の多くの地域で、使用された農家の間取り
形式であるという歴史的意義は、否定されるど
ころか、民家研究の進展によりさらに補強され
たといつてよい。

四間型の先行形式である広間型が、いかなる
理由によって四間型に変化していったのかとい
う変化要因の考察、すなわち四間型の成立につ
いての考察は、大河直躬氏によって体系的に追
求されている。大河氏による初期の研究²⁾にお
いて、広間型から四間型への変化は、「カッ
テの空間的拡張の構造的的努力が示すように、カ
ッテとザシキの機能分化が中心をなすものであり、
ザシキの客室空間としての向上がその重要な側
面である」と指摘され、「四間取りの成立」につ
いての研究は「住生活の一つ一つの大きな変

化、寝室形式の変化、押板の消失、流しの移動、仏壇・神棚の祭祀、接客上の性格の変化などを含めた総合的考察を行わなければならない」と提言された。また大河氏はその後の研究³⁾において、「農家の間取類型を、部屋の平面的配置パターンと各部屋の使用目的で表示する方法に対して、機能、建築様式、居住様式の三つの面で捕らえた空間の相互関係として捕らえれば、全国的な多くの間取類型が単純な類概念に還元することが可能になる」という考えを提示された。この考え方によれば、「喰違い型は、標準型の三間取広間型の拡大化されたものと理解し、三間取広間型の類概念のなかに含めることができ」その結果、今和次郎氏によって提示された「十字型あるいはサの字型の間仕切をもったもの（四間型）」「広間あるいは茶の間を大きくとり、その後あるいは横に部屋あるいは寝間および座敷を配したもの（広間型）」「その二つの合いの子と見られる十字型の間仕切が喰い違ったもの（喰違い型）」という、日本農家の間取りにおける三類型が歴史的にみれば広間型と四間型の二類型に整理されることになる。さらに前述したように、広間型の歴史的意義が明らかになった現在、広間型から四間型への変化過程を論証することが、重要な今日的課題であることは、言をまたないといえよう。またこの変化過程を考察するときには、変化要因についての考察を前提としなければならないが、大河氏の研究によれば、農家の間取りの歴史的発展の原因として、次のような視点が考えられている。

- ① 民家そのものの機能に内在する問題から生じる場合。
 - ② 先進地や上層農民の進んだ形式などから受ける外的原因に発する場合。
 - ③ 禁令などの政治的な形を受ける場合。
- つまり建物そのものの歴史的発展の追求と同時に、それを支えている生活や歴史的社会的背景の中で考察する必要があるといえよう。したがって換言すれば、自然、生産、社会の三要素によって規定される民家像こそが、近世的民家の全体像であるといえるかもしれない。

2. 近世民家の変遷

1) 平面形式の類型

関東地方における近世民家の平面について、その類型を、これまでの調査によってまとめられた報告書を参考にして、整理してみよう。そこで、現在までに関東地方において、広域的に民家調査を実施し、その結果をまとめた代表的な報告書として次のようなものが上げられる。

- ① 神奈川県における近世民家の変遷Ⅰ 藤野町牧野（昭和33年）
 - ② 神奈川県における近世民家の変遷Ⅱ 秦野の民家（昭和38年）
 - ③ 東村山市の民家（昭和40年）
 - ④ 群馬、栃木、茨城、千葉の民家（昭和44年）
 - ⑤ 千葉県の民家Ⅰ安房地方の民家（昭和45年）
 - ⑥ 千葉県の民家Ⅰ安房地方の民家（昭和46年）
 - ⑦ 群馬県の民家（昭和46年）
 - ⑧ 埼玉県の民家（昭和47年）
 - ⑨ 千葉県の民家Ⅲ下総地方の民家（昭和49年）
 - ⑩ 青梅市の民家（昭和51年）
 - ⑪ 東久留米市文化財資料集（5）（昭和52年）
 - ⑫ 多摩市文化財調査資料集 民家編（昭和54年）
 - ⑬ 大田区の民家（昭和55年）
- また文献資料から関東民家の考察を行ったものとして次のようなものが上げられている。
- ⑭ 18世紀後半の埼玉県東部一村落民家の実態—明治7年武州埼玉郡江ヶ崎村百姓家小前絵図—（昭和47年）
 - ⑮ 日光社参資料からみた江戸中期の民家について（昭和50・51・52・55年）

ところで、前記の資料において、平面形式をどのように分類しているか調べてみると次のようになる。

表-1 平面形式の分類

資料1	広間形式 <ul style="list-style-type: none"> └ カギ座敷付ヒロマ型 └ 純ヒロマ型 └ オクノマ付ヒロマ型 四ツ間型式 <ul style="list-style-type: none"> └ へや付四ツ間型 └ 純四ツ間型 	<ul style="list-style-type: none"> └ 押板とデエ, オクの境が通らないもの └ 押板とデエ, オクの境が通るもの
資料2	類型1(前ヒロマ型) 類型2(ヒロマ型) 類型2(四間取り)	「ざしき」部分の後部に小さな部屋をとる型式 棟方向に並ぶ三つのブロックからなる, その中央部は「ざしき」と呼ばれる広い部屋で, 「ざしき」の一方の側に「だいどころ」と呼ばれる土間をとり, 他方の側は表裏二室に分ける. 表の部屋は「でい」または「おく」と呼ばれ, 裏の部屋は「なんど」または「へや」と呼ばれる. 中央の「ざしき」部分が表裏の二室に別れ, 表が「ざしき」裏が「かって」となる形式
資料3	広間型 <ul style="list-style-type: none"> └ 純広間型 └ オク付き広間型 四間型 <ul style="list-style-type: none"> └ 喰い違い四間型 └ 多室四間型 └ 純四間型 	
資料5	A : ざしき, なんど, なんど前室, 上でい, 下でいの五室で構成される. A' : なんど前室とざしきの間に間仕切を設けないもの. B : Aの上でいが床の間を備えた客座敷にならず, 床の間を欠き, なんどと同様の閉鎖的な部屋になる. B' : なんど前室とざしきの間に間仕切を設けないもの. C : A・Bに比べるとなんど前室を欠き, それを含んだ広いなんどを設ける. したがって四室構成になる.	
資料8	古四間取 三間取広間型 四間取 四間取裏部屋付 六間取	幕末の主流となる四間取とは異なる性質をもち, 主として人間, 高麗, 比企地方の古い時期に分布する. 古い四間取とともに古く, 県内17世紀より18世紀にかけての主流であった. 広間型から生まれた間取りであった, 18世紀中ごろから後半にかけて成立し, 幕末の主流になる. 四間取の後に狭い二室をつけた裏庇付四間取. 四間取の横に二室つけた六間取.
資料9	A : 床上の部屋がざしき(いろりのある居間), なんど, かって(なんどの前にあって土間に接した部屋), おく, でえの五室で構成される. B : 床上の部屋がざしき, かって, なんど, でえの四室で構成される.	
資料10	最古型(前広間型) 純広間型 四ツ間型	方三間の大きな部屋を中心として平面が構成される. デイとへやを備えて機能的に整備されることによって, ダイドコロとヒロマが一体化して, イロリを中心にした実用的な内部空間の秩序が生まれた. オクは最も格式の高い接客空間であり, 幕末期から明治期にかけて広く完成した民家の標準型.

	六間型	中門，塀，式台構え，トコ，違い棚，付書院の座敷飾など特別の接客空間が完成されている。名主層の六間型平面は，江戸中期にすでに成立していた。
資料11	四ツ間型 六間型	<ul style="list-style-type: none"> ┌ 喰違四ツ間型 └ 整形四ツ間型
資料12	古広間型 広間三間取型 四ツ間取型 五・六間取型 (多間取)	<p>土間境の広間に方三間九間を思わせる大きな部屋をとり，広間と裏部屋との仕切に一間ごとに柱を立て，上手一間に押板を南に向けて設ける。</p> <p>床上部分の部屋割りが広間とその梁行方向に沿って，デイ，ナンドの二部屋を並べた三室構成の間取をいう。</p> <p>広間三間取型の広間を桁行方向に二分してできた間取で，比較的と同じ形に割っていることから田ノ字型とも呼んでいる。</p> <p>広間三間取型や四間取型に沿って，一部屋かあるいは二部屋を建増した規模の大きい間取である。</p>
資料13	二間取り 整形四ツ間型 喰違い四ツ間型 六ツ間型 多室型 その他	
資料14	二室型 二室裏角型 広間型 広間裏角型 四間取 四間取裏角型	
資料15	広間型 広間裏部屋型 四間取裏部屋型 特殊型	

前表に上げた平面形式の類型をすべて網羅し，規模（部屋数）を分類する際のおおよその基準にした場合，以下のように四類型に分類することが可能であろう。

表-2 平面形式の類型

類型A	二間取り，二室型，二室裏角型
類型B	前広間型（古広間型），広間型（純広間型・広間三間取型・三間取広間型），カギ座敷付広間型，オクノマ付広間型（オク付広間型），広間裏角型（広間裏部屋型）
類型C	古四間取，喰い違い四ツ間型，四ツ間型（純四ツ間型・四間取り・四間取型・整形四ツ間型・田ノ字型），ヘヤ付四ツ間型（多室四ツ間型・四間取裏角型・四間取裏部屋型）
類型D	六間型（六間取），多室型（多間取）

表1の平面形式の分類は、前述したように、従来「部屋の平面的配置パターンと各部屋の使用目的」を基準としていて、特に前者を重視する傾向がみられた。しかし機能、建築様式、居住様式の三点から総合的に空間構成を分析し、空間の性格を大局的に判断すれば、前記の類型を類型A、B（広間型系）と類型C、D（四間型系）の二種類に分類されると考えられる。このとき、広間型系と四間型系を大きく分ける相違点は、広間型系においてイロリのあるヒロマが日常生活および建築空間の中心的存在であり、接客空間が未分化な状態であるのに対して、四

間型系において接客空間が民家全体の中で、重要な位置を占めていることである。

2) 平面形式の変遷

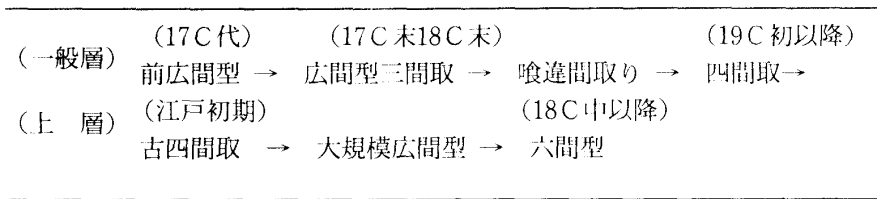
次に平面形式の変遷に関してみると、A B C Dの各類型において、一つのタイプのなかで歴史的に変容している場合と、ある類型から他の類型へ歴史的に変容している場合があるが、前掲資料において平面形式の変遷について、どのような考察がなされているかみてみると、次の表-3の通りである。

表-3 平面形式の変遷

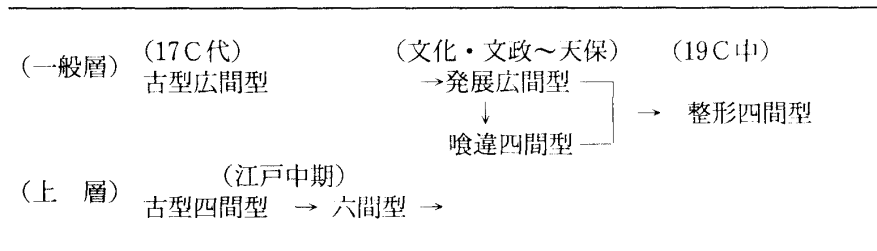
資料1	第1期以前（恐らく江戸初期） 第1期（宝永以後約100年間） 第2期（文化・文政頃） 第3期（天保年間） 第4期（明治30年代） 第5期（明治末より大正・昭和初期まで） 備考	最上層に属する家でありながら「純ヒロマ型」平面を示している。 名主の家1例を除いて、すべての家の平面は「ヒロマ型」であるか、その中でも階層によって規模形式に大きな差がある 過渡的段階 大部分の家は「ヒロマ型」であるが、組頭の家1件だけが「四ツ間型」になった。 全ての家が「四ツ間型」の系統に統一している。 完全な田の字型の家ができたと同時に、全く異なった系統の家がでてきた。 カギ座敷付広間型は後に六ツ間平面に発展する原形式とみられる。
資料2	類型1（前ヒロマ型） 類型2（ヒロマ型） 類型3（四間取り） 備考	ヒロマ型以前の形式である。 18世紀には秦野地方農家の基本的な間取りであった。 ヒロマ型が発展した結果成立した間取りで、19世紀初頭には秦野地方で成立していた。 ヒロマ型は1600年代の末までには上層農民の住宅として成立しており、その後1800年代になって四間取りが農民の住宅として一般的になるまで100年余の間、農民の主流をなしてきた平面形式である。
資料3	一つの空間がいくつもの空間に分割されていく過程は、接客にともなう格式誇示という要素が入り込んで初めて理解され得るのであるが、ヒロマ型から四ツ間型に移行する際にも段階的に変化していることが認められる。	
資料8	古四間取 三間取広間型 四間取 四間取裏部屋付および六間取	幕末の主流となる四間取とは異なる性質をもち、主として入間・高麗・比企地方の古い時期に分布する。古四間取の居室は中世上級住宅の居間や会所などによくみられる方三間九間の余影を伝えるものかもしれない。 古四間取とともに古く、県内17世紀より18世紀にかけての主流であった。 広間型から生まれた間取りであって18世紀中ごろから後半にかけて成立し、幕末の主流となる。 幕末の最上層農家には、四間取の後に狭い二室をつけた裏庇付四間取および四間取の横に二室をつけた六間取が現れる。六間取は、三間取広間型の妻側に二室増した大規模な広間型から生まれた間取である。

資料9	農家の規模は、農民階層や時代によって大きく左右される。	
資料10	<p>最古型（前広間型）</p> <p>広間型</p> <p>四ツ間型</p> <p>六ツ間型</p> <p>備考</p>	<p>方三間の大きな部屋は、中世住宅の居間に多く用いられた方三間九間と呼ばれた部屋と同一規模形式であり、あるいはその影響が庶民住居の中に生き残り伝えているかもしれない。</p> <p>古型広間型は少なくとも文化・文政以前であり、発展広間型は文化・文政以降から天保期頃に当たる。</p> <p>格式的な空間構成の重視は、デイ・オク境の柱も取り払った四ツ間型平面の形成過程でより強められていく。四ツ間型平面の完成は、富裕な特殊階層に限られていた座敷構えや建具などが広く農村の一般層にまで普及したことを示している。整形四ツ間型の発生は、喰違四ツ間型からの発展の系譜とともに、広間型からの展開も見なければならない。</p> <p>喰違四ツ間型平面は、名主層六ツ間型平面形式から影響を受け、その縮小単純化として模倣したもの。</p> <p>六ツ間型平面形式は、中世以来の関東在郷武士の流れをくむ古型四間取りから上層民家の系譜として発展してきたものかもしれない。そして名主層の六ツ間型平面は江戸中期に既に成立していた。また上層民家における格式的な接客空間の確立は、やがて本百姓クラスの上層農家にも影響を及ぼし、四ツ間型発生の一因になっていった。</p> <p>広間型から四ツ間型への変化は、農作業を中心とする機能的な構成、規模の増大という民家発展の傾向から、家格を重んじ接客本位の空間構成の比重を強めていく方向性の表徴であった。</p>
資料12	古広間型は古四間取り型から派生した広間型以前の古い間取り形式と考えられる。広間三間取り型がそれに続くが、江戸後期になると生活環境の発展により、ザシキを前後に間仕切して、ザシキ裏側にカッチを設け、四間取り型をつくる。この間取りは幕末期に主流となる。また名主層民家としての六間型は、既に江戸中期には成立していたと思われる。	
資料13	武蔵野の民家は、江戸時代初期17世紀にはすでに名主階層の住まいにおいては、接客のための客ザシキ（デイ）が確立しており、土間境の南側には三間四方（18畳）ほどの広いザシキ、北側はチャノマになったいわゆる古四間取り型の存在が確認されている。それに対して、本百姓階層の家では、土間境のヒロマと呼ばれる部屋（イロリがあって家族の居間であると同時に接客も兼ねていた）を中心にして、その奥の南側にはデイ（客間）、北側にはナンド（寝室）が付く、いわゆる広間型の間取りが成立していた。しかしこの広間型は、江戸中期の中頃（18世紀中頃）からヒロマを南北に仕切った、いわゆる喰違い四ツ間型となり、さらに江戸後期19世紀の中頃には整形四ツ間型、いわゆる田ノ字型間取りになった。整形四ツ間型では、ナンドがなくなり、デイとの間仕切り（壁や棚）を除去して、奥ザシキ（奥デイ）として接客にあてるようになる。また江戸後期には、農間余業として養蚕が盛んとなってきたため、江戸中期にはすでに各主階層に成立していた六ツ間型（古四間取り型から発展して、さらに座敷が二間付け加わった型で、その中1間には玄関である式台が付く）が、本百姓の富裕階層にまで及ぶようになっていく。	
資料15	平面形式においても発展の度合いを示すであろうと考えられる四間取りの普及を見ると、岩原村（1727年）にはなく、高谷林新田村（1770年）には8%（1戸）存在する。一方江ヶ崎村（1770年）には14%（11戸）、下蓮田村（1824年）には22%（17戸）となっており、地域および時代における発展の程度を暗示しているようである。	

図式-1 横浜国大説



図式-2 早大説



以上の資料をもとに、基本的な近世民家の平面形式の変遷について図式化を試みれば、次の横浜国大(大岡・関口)説(図式-1)に代表される。

また早大(渡辺・稲葉・中川)説(図式-2)は、横浜国大説を基本にして、一般層民家と上層民家の相互影響を考慮して変遷を組立てている。

ところで横浜国大によって提示された神奈川県民家の概観は、大量の民家調査による成果を基本にして、さらに文献資料を駆使した実証的研究であり、近世民家史の体系化に重要な枠組みを与えるという点で、高く評価されるべきである。この枠組を土台として尊重しながら、関東における近世民家の平面形式の変遷について、その図式化を試み、私見を述べたい。

まず従来指摘されてきたように、民家平面の変遷について研究する場合、階層別の考慮無しには正しく理解できないことが前提となる。その階層について、横浜国大説あるいはその後の研究においても一般層と上層の二階層を設定しているが、階層と平面形式の対応関係が十分であるとは思えない。なぜなら、平面の類型に上げられている、二室型、二間取が平面の変遷についての図式に入っていないこと、あるいは近世中期において六間型平面は上層の極く一部(最上層)のものに限定されていたことが指摘されているのに、上層農家の一般的平面形式と

するには、非常な困難を強いられることなど、多くの問題点が浮かび上がってくる。これらの問題点を解決するためには、階層の細分化という考え方を導入せざるを得ない。また細分化された階層と平面形式との対応関係をさらに正確なものにしようとする考え方は、会津藩の民家に対する禁令である「地下儉約之覚」

(文政7年)において、百姓持高による家屋の規模および様式の格付けがなされていたという事実が根拠になっている。この藩令によると、階層の分類は以下になる。

「一、高壺石より五石迄 二、高六石より拾石迄 三、高拾壺石より拾九石まで 四、高貳拾以上 五、肝煎 六、驛所肝煎」

そこで持高によって次のような階層構成を想定してみよう。

- ①下層(高1石より5石まで)
- ②一般層(高6石より10石まで)
- ③上層(高11石より19石まで)
- ④最上層(高20石以上)：名主・肝煎

しかしながらこの階層構成が、関東地方においても適用されるかどうか検証する必要がある。そこで関東地方の農村における持高別階層構成の例として次の二つを挙げてみる。

この2例に関する限り、会津藩における階層構成と若干の差異があるように思われる。すなわち5石以下の割合をみると、(例1)では寛政12年81.3%、天保10年76.7%、(例2)では安政2年73.4%となり、5石以下に7割を越える戸数が含まれている。つまり5石以下がほとんど下層を含めた一般層であるといえるかもしれない。このようにみると、持高が5石以上あれば上層であり、10石以上あれば最上層に属すると考えることができよう。しかし一般層と下層をどこで区別するか基準を設定し難いが、仮

(例1) 廻り田村上知分の持高別階層構成 (寛政12年・天保10年『明細帳』『宗門人別帳』より作成)

寛政12年

石高 (石)	1 未満	1～ 2未満	2～ 3未満	3～ 4未満	4～ 5未満	5～ 6未満	6～ 7未満	7～ 8未満	8～ 9未満	9～ 10未満	10～ 11未満	合計
戸数 (戸)	13	12	15	7	5	5	2	2	0	2	1	64
割合 (%)	20.3	18.7	23.4	10.9	7.8	7.8	3.1	3.1	0	3.1	1.5	100
(戸) 小計	52					11					1	60
(%)	81.3					17.2					1.5	100

天保10年

石高 (石)	1 未満	1～ 2未満	2～ 3未満	3～ 4未満	4～ 5未満	5～ 6未満	6～ 7未満	7～ 8未満	8～ 9未満	9～ 10未満	10～ 11未満	合計
戸数 (戸)	7	11	13	13	2	4	8	2	0	0	0	60
割合 (%)	11.6	18.3	21.6	21.6	3.3	6.6	13.3	3.3	0	0	0	100
(戸) 小計	46					14					0	60
(%)	76.4					23.3					0	100

(例2) 下井草村の持高別階層構成 (安政2年『惣高帳』より作成)

安政2年

石高 (石)	1 未満	1～ 2未満	2～ 3未満	3～ 5未満	5～ 10未満	10～ 20未満	20～ 30未満	30 以上	合計
戸数 (戸)	33	28	28	27	27	11	1	3	158
割合 (%)	20.9	17.7	17.7	17.1	17.1	7.0	0.6	1.9	100
(戸) 小計	116				27	11	4		158
(%)	73.4				17.1	7.0	2.5		100

に全体の二割の戸数が下層に属するとすれば、1石未満に該当する。したがってこの二例から階層構成を想定し直すならば次のようになる。

- ①下層 (高1石未満)
- ②一般層 (高1石より5石まで)
- ③上層 (高6石より10石まで)

④最上層 (高11石以上)

これらの階層と平面形式がどのように対応するか、これまでの研究の成果を基礎にして仮説を提案してみよう。

この図式-3において、基本的な原則と考えられるのは、全体として広間型から四間型への

図式-3 筆者説

年代 \ 階層	最上層	上層	一般層	下層
江戸初期 (17世紀)	(古)四間型	(前)広間型	二間型	一間型
江戸中期 (18世紀)	六間型	四間型	広間型	二間型
江戸後期 (19世紀)	六間型	(鍵座敷型) 四間型	(広間型変形) 四間型	広間型
江戸末期 (19世紀末)	六間型	(四間型変形) 六間型	(鍵座敷型) 四間型	(広間型変形) 四間型

変遷であるといえよう。すなわち農家の規模と様式は、百姓の持高によってかなりの制約を受けていたことが前提であり、各層において時代の推移に従って規模が拡大し、やがて一般層においても接客空間が整備されていく、つまり四間型平面が完成されていく過程であるといっても過言ではない。周知のとおり、江戸時代において、土農工商という身分秩序が、そのまま武家による支配体系を規定し、封建社会を形成し、維持していく上で、重要な基盤になっていたのであるが、各階層社会においても同様な身分秩序が形成されていた。すなわち武家においては持高によって身分秩序が形成されているように、農家において持高によって身分秩序が形成されていたことも明かである。その身分秩序は、住宅に色濃く投影され、規模および様式によって格式が表現された。武家における典型的な格式表現は、武家屋敷門の様式にみられるが、どの武家階層においても、武家住宅の様式である書院造の基本的な性格、すなわち住宅全体が表向と内向（中奥・大奥）の主要な機能空間から構成されるという性格を共通しているにもかかわらず、その規模の大小において家格の差異が感じられる。また同様に、農家においても身分秩序を規定する格式表現がみられる。その要素として、門構え、規模、構造（式台、欄間、床、棚、書院、折廻縁、畳、長押、棹縁天井、唐紙襖障子、化粧垂木、入母屋造等）があり、これらの要素の使用制限により家格秩序を表現しよ

うとしたと考えられる。前述したように、農家の平面形式は広間型と四間型に大別されるが、その二形式を性格づける相違点は、表向接客空間の有無あるいはその性格の違いであり、格式を表現する諸要素は、その表向接客空間を性格づける、あるいは演出するものであったといえよう。その意味からすれば、一般層農家の広間型と上層農家の四間型には、持高差以上に空間の性格に大きな隔たりがあるように思われる。すなわち農民の身分としては武家に対して被支配者階級であるにもかかわらず、それらの間には、支配・被支配という関係性が内在し、民家様式の差として如実に表現され、それゆえ広間型と四間型の二形式の間には空間の性格上大きな隔たりが存在しているといえよう。

3. 近世民家の概観

次に江戸時代の各時期において、民家の平面形式がどのように変化していったか、関口欣也氏の「神奈川県の民家の概観」⁴⁾を参考にしながら、若干の私見あるいは仮説を織り混ぜて、概観してみよう。

1) 江戸時代初期

近世の農村社会は、幕府の小農自立政策の進展にともなって、中世末の豪族に隷属していた従属農民が、大量に本百姓に取り立てられてゆき、家族労働力に依存する小農を中心とする封

建村落として成立した。一方中世末の豪族は封建村落の成立過程において、大部分は土着して農民になったが、その多くは村の最上層である名主に取り立てられ、幕府の農村支配機構の一端に組み込まれていった。このように幕府は従来の地侍の特権を部分的に認めながら、農村秩序を再編成し、寛文年間の幕府総検地を契機に、小農を中心とする近世的行政村を成立させていった。したがって江戸初期における名主の住宅様式に、中世的な名残がみられても当然であろう。その具体的な例として、古四間型にみられる方三間の部屋と、裏部屋との境に一間ごとの柱が建ち、その西端に南面して設けられた押板があげられるであろう。即ち方三間の部屋と押板は、中世上級住宅の居間や会所などによくみられ、方三間九間の余影を伝えるものであろう。また近世の農村支配機構が確立し、名主住宅の接客機能の必要性が高まるにつれ、接客機能の不十分な点を補うため別棟の客座敷がつくられていった。

一方最上層を除く上層農民の住宅は、広間を中心として床上部分三室と広い土間部分よりなる前広間と呼ばれる平面であり、広間には押板があり、広間前面には少なくとも一間の腰高格子窓がついている。

一般層農民の住宅は、おそらく3間×5間程度の小規模のものであって、平面は二間型で、押板も腰高格子窓もない粗末な家と考えられる。

下層農民の住宅はさらに小規模なものであり、土間と床上部分の一間からなる一間型で、一般層農家と同様に掘立造りの粗末な家であったと考えられよう。

2) 江戸時代中期

江戸時代中期には、幕府の小農自立政策によって、本百姓となった中層以上の農民層がかなり生産力を向上させ、幕府封建体制の経済的基盤を強固なものにした。そのことは幕府による農村支配機構の確立に成功したことを裏付けている。農村支配を容易にしたのは、武士による農

民の直接支配ではなく、村三役と呼ばれる名主・年寄・組頭といった農村の上位階層を媒介に、間接的に支配したことによる。つまり武士の代役としての上層農民による農民支配であった。それゆえ、上層農民の地位あるいは身分を保証する上で、農民の間において家格が重要な意味をもつようになった。家格は持高といった概念的なものだけではなく、視覚的に住宅様式の中に如実に表現されていた。最上層の住宅における家格表現は、その権力を誇示するものであり、武家に対して接客するという機能を充実させる過程で整備されていった。そのような背景の中で、17世紀後半には別棟の客座敷が主屋に取り入れられ、六間型の名主住宅が生まれたものと考えられる。この六間型は式台付玄関、鍵座敷構成、床・棚・書院の座敷飾を備えた格式的な接客空間をもっていた。六間型の平面構成は、機能的にみて表向と内向が明確に意識されている。表向は武家を接客するための空間であり、内向は家族のための日常生活空間であり、したがって六間型は明らかに武家の住宅様式である書院造の構成を、簡略化した形式で模倣している。

六間型が最上層農家の建築様式として確立すると、上層農家は前広間型からかつての最上層農家の平面であった古四間型へと移った。ただし押板が消失し、江戸時代初期の古四間型にはみられない床の間が出現したと考えられる。同様に地滑りの的に一般層では押板をもった広間型に、下層では規模が大きくなって二間型程度に移行したと想像されよう。

このように18世紀における農家の様式変化の方向は、最上層の接客空間の整備された住宅様式の確立によって、上層以下の農民住宅において、様式の格式秩序化が進んだことである。また構造面からみると、柱間装置に三本溝の敷居・鴨居を用いて板戸2枚に障子戸1枚を建て込む方法によって、表側の採光面が進歩し、機能面からみると、ヒロマ後半部と流しおよび土間との機能的なつながりを強化し、畳の普及によってザシキ機能が整備されるようになった。

3) 江戸時代後期

19世紀の最上層農家の平面形式は、式台付玄関、鍵座敷、廻り縁、欄間、床、棚、書院など格式を表現する構えが整備された整形六間型が典型となった。この形式は19世紀末には最上層農家にかなり普及し、その影響もあって、上層農家にも座敷、床、戸棚などが整備され、六間型を簡略化した接客空間が浸透するようになった。即ち古四間型の延長にあって、より充実した接客空間が確立されることにより四間型が成立したといつてよい。19世紀に入ると、この傾向はいよいよ強まり、ザシキデーオークが座敷化した、いわゆる鍵座敷形四間型（整形四間型）に発達し、幕末に至って典型的な四間型として完成した。

また同時に、一般層農家においても積極的に格式的接客空間の導入が開始された。しかし一般層農家における接客空間は、武家を接客するためのものではなく、農民間に冠婚葬祭などの非日常的接客の規模と質が幕末に拡大向上したことに起因して成立した。江戸中期において、一般層農家の平面形式は、広間型であったが、接客空間の導入以前に、まず広間の機能が分割されることが先行していた。即ち「ヒロマ後半部と流しおよび土間との機能的つながりの強化」によってヒロマからカッチが独立し、ヒロマがザシキとカッチに分割された。しかし分割された当初は、イロリがザシキに設けられ、かつての広間の機能、すなわちイロリを中心とした食事場的機能が、ザシキに残存し、そこが日常生活の中心であることに変わりはない。それゆえザシキはカッチに比べてかなり広く、その結果、広間型から喰違形四間型が成立した。この喰違形四間型は、イロリがザシキからカッチに移り、カッチが食事場として機能するようになると、その姿を消してゆき、整形四間型に移行した。つまり喰違形四間型は広間型から整形四間型に移行する過渡的な平面であったといえよう。このように一般層農家の平面における広間型から四間型への変化は、上層農家の平面形

式である四間型を憧憬する上昇的志向が一般農民層の中に内在していて、幕末に至って一般農民層の生産力がかなり蓄積され、四間型が実現可能な現実的目標になったこと、あるいは彼らの存在基盤である農村即ち村落共同体を支える精神的つながりを強化するために、農民相互の非日常的接客を積極的に重視する意味においても、接客空間を充実させることが農村社会における生活にとって合理的なことであったことなどに起因しているといえよう。この意味において、接客空間の獲得こそが広間型から四間型へ移行させた主要な原因であると考えられる。また四間型成立の鍵であるヒロマの三分割は、ザシキデーオークという鍵座敷構成が意識され、接客的要求が大きく働いてヒロマが機能分化したと考えるのが妥当であるが、あるいはまたヒロマの複合的機能が未分化の状態からカッチ機能の独立によってヒロマの機能が分化し、ザシキとカッチに分割されたとも考えられる。しかしながら、接客空間の獲得はカッチ機能の独立に一步遅れながらもヒロマに強く影響を与え、ヒロマの機能分化がさらに進行したと考えられる。またヒロマの分割の原因として養蚕を無視することはできないが、養蚕の飼育法は江戸時代においては屋根裏飼育による天然育であったため、架構法に著しい変化を与えたが、平面にはほとんど影響を与えなかったと考えられる。しかし明治期に入ると、安政の開港以来、盛んになった養蚕が飛躍的に発展し、飼育法が温暖育に変わり、飼育室として座敷が要求されるようになり、四間型は一般層以下の平面形式としていよいよ普及していった。また明治維新という社会的な大改革により、少なくとも法制上では村における身分差がなくなり、禁令あるいは格式による建築上の束縛が、以前よりきびしくなくなったことも、四間型普及に拍車をかけたといえよう。さらにつけ加えれば、四間型成立には、一般農民層の生活向上とともに、建具、畳が普及したことも見逃すことはできない。

4. 結論

四間型成立について、従来「ヒロマ型民家の発展を基礎とし、幕末から明治初めにかけて一般的に成立した」と考えられているが、ここで考察したように、江戸時代初期において最上層農家の平面形式であった古四間型からの系譜を基礎とし、整形四間型の先行形式としての古四間型が、観念的に上位の建築様式として意識され、その獲得こそが理想であり、理想を実現しようとするのが目的化され、社会が成熟してゆくに従って、古四間型が変容しながら最上層→上層→一般層→下層という上位階層から下位階層へ踏襲され、一般的に普及していくという過程の中で、四間型が成立していったと考えたい。つまり接客空間のもつ意味が、上層と一般層において微妙に異なっていたとしても、接客行為が村落共同体を維持していく上で重要な役割を担うという共通した認識のもとで、接客空間を確立させようとする現実的要求が、四間型を一般的に普及させる大きな力となったといっただろう。この際、幕末期において上層農家の平面形式として整形六間型が確立したことが、かつての上層農家の平面形式であった古四間型を、整形四間型として一般層に普及させ易くした遠因であることも見逃すことができない。

ところでいわゆる整形四間型の完成期は幕末から明治初めであるが、一般層へ四間型が普及し始めたのはいつごろであったのであろうか。「御百姓并分付ケ百姓居家絵図改書上ケ帳」（享年12年）「高谷林新田村建家住家図帳」（明和7年）「武州埼玉郡岩槻領江ヶ崎村百姓小前絵図」（安永4年）「武州埼玉郡下蓮田村家別双紙絵図面書上帳」（文政7年）の日光社参史料によって四間型の普及状態をみると、岩原村（1727年）にはなく、高谷林新田村（1770年）には8%（1戸）、江ヶ崎村（1770年）には14%（11戸）、下蓮田村（1824年）には22%（17戸）存在していることがわかる⁵⁾。この例から

推定すれば一般層へ四間型が普及し始めたのは18世紀末から19世紀初めであったといえよう。

（註）

- 1) 持田照夫・大河直躬「日本の農家の四つ間取の研究」
- 2) 大河直躬「四つ間取りの成立」建築雑誌1956年5月号
- 3) 前掲註(1)論文
- 4) 関口欣也『神奈川県における近世民家の変遷Ⅱ 秦野の民家』1963年神奈川県教育委員会
- 5) 津田良樹「日光社参史料からみた江戸中期の民家について」建築雑誌1975年11月号。

A History of Farmhouses in the Kanto Area
… Considering the Formation Process of “Yotsuma-Type”…

Hiroyasu shirai

SUMMARY

This paper aims at making clear the formation process of 'Yotsuma-type' (it originally means a house with four rooms) which was a sort of the room arrangement of normal farmhouses in the Kanto Area during the last period of Edo era. As a result of our research, we could point out several findings as below. Firstly, an older Yotsuma-type which could be seen among the higher class of the farmers in early Edo era was a former type of well-developed Yotsuma-type. Secondly, as society had progressed, an older Yotsuma-type changed gradually to a well-developed one., becoming the room arrangement of farmhouses in the middle class. At that time, to make the guests welcome was one of the social values keeping harmony in the neighborhood. Then, the normal farmers would like to provide Yotsuma-type houses with a space for guests. Finally, according as the room arrangement of farmhouses in the higher class moved to 'Mutsuma-type' (a house with six rooms) in the late Edo era, even the normal farmers could have Yotsuma-type houses more easily than previous. It is reason why Yotsuma-type had become quite popular among the farmers in those days.